

どんなことをするの

市の横断的組織として発足

四月一日、中心商店街の真ん中に、市役所商工部にぎわい課の事務所がオープンしました。これは中心市街地活性化のためのさまざまな施策を担当する組織。三十日には県からの人事交流職員を加えて、専任・兼務各六人、合計十二人の職員の皆さんが頑張っているそうです。この課が誕生した理由や仕事の内容、これからの取り組みなど、現地の事務所に伺って話を聞きました。

問い合わせは広報広聴課 890 6642へ。

こうして

生まれました

この課は今年四月の組織機構改革で誕生したそうです。場所は中央通りと銀座通りの交差点、分かりやすい場所です。開設以来、市内外から「事務所はどこにあるのですか」と問い合わせが多く、場所を探しながら訪ねてくる人も少なくありません。ここから商店街の活性化に向かって、広く発信される効果は計り知れないでしょう。その反響が市民皆さんの心に響き、その復活のために協力したいと思うのではないのでしょうか。そこで今回は「にぎわい課」で実際にどのようなことをしているのか、訪ねてみることにしました。

県職員も加わり

12人が活躍中

にぎわい課へ向かう朝、開店前の商店街は静かでしたが、頑



入り口は中央通りに面し大きな看板が目印です

張っている店舗では、外からも開店準備で活気がうかがえます。

にぎわい課の事務所の中に入ると、執務をする場所以外に会議用スペースとサロンが設けられています。新設された事務所は明るくて開放的。中心市街地の活性化施策を推進するための組織です。

職員は専任五人のほかに兼務が六人。十一人が四月から活躍していますが、新たに三十日から県の職員一人が人事交流で加わりました。中心市街地にぎ

わいを取り戻すため、商業だけでなく、文化・芸術・保健福祉・教育など、さまざまな要素を組み合わせた活性化策を進めます。さらに、商業地にふさわしい施設のあり方や立地を検討し、民間活力を導入したまちづくりを推進。商店街の「生の声」を聞いて、貴重なアイデアや意見を生かしていくそうです。

職員の皆さんは「中心市街地に行政が出ていくことが重要」「課内のみんなが一体という意識で頑張ります」と、意気込みを語っていました。

まちづくりの第一歩として、街中に事務所を構えたことは大変意義がある。頑張ってもらいたい。にぎわい課でモニターを公募し広く意見を聞く。提案ボックスを置いてはどうか。

活性化には若い人を集客することが必要。広瀬川沿いに若者向けのプティックやオープンカフェを設け、複合映画館（シネマコンプレックス）を誘致する。

空き店舗を高校や大学に貸し出し、学生が商店経営の実習をできる場所にしてはどうか。

さまざまな市民活動団体があるが、相互の連携を図っていない。ボランティアをしたくても参加方法が分からない。

市の玄関口である前橋駅北口周辺を再開発するとともに、前橋駅・中央前橋駅・中心商店街・市役所・県庁を結ぶモノレールなどの軌道交通を整備する。

大胡町、宮城村、粕川村、富士見村を結ぶ、低料金の循環バスを走らせる。

寄せられています
**たくさんの
意見や要望**

これまで、にぎわい課に寄せられた意見や要望など、主なものをご紹介します。